

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第42期) 至 平成24年3月31日

株式会社 **環境管理センター**

東京都日野市上田129番地

(E04972)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	6
第2 事業の状況 .....	7
1. 業績等の概要 .....	7
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	9
3. 対処すべき課題 .....	11
4. 事業等のリスク .....	12
5. 経営上の重要な契約等 .....	13
6. 研究開発活動 .....	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	13
第3 設備の状況 .....	17
1. 設備投資等の概要 .....	17
2. 主要な設備の状況 .....	17
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	18
第4 提出会社の状況 .....	19
1. 株式等の状況 .....	19
(1) 株式の総数等 .....	19
(2) 新株予約権等の状況 .....	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	19
(4) ライツプランの内容 .....	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	19
(6) 所有者別状況 .....	19
(7) 大株主の状況 .....	20
(8) 議決権の状況 .....	20
(9) ストックオプション制度の内容 .....	21
2. 自己株式の取得等の状況 .....	21
3. 配当政策 .....	22
4. 株価の推移 .....	22
5. 役員の状況 .....	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	25
第5 経理の状況 .....	32
1. 財務諸表等 .....	33
(1) 財務諸表 .....	33
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	62
(3) その他 .....	64
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	65
第7 提出会社の参考情報 .....	66
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	66
2. その他の参考情報 .....	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	66

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第42期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042（586）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042（586）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	4,395,285	4,302,252	3,705,755	3,470,913	3,451,287
経常利益(△損失)(千円)	△165,335	△48,242	53,361	△13,258	△173,976
当期純利益(△損失)(千円)	△334,615	△222,564	31,137	△20,455	△189,113
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数(株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額(千円)	1,892,004	1,668,952	1,699,883	1,666,135	1,464,033
総資産額(千円)	6,811,203	5,994,028	5,578,551	5,491,792	5,112,976
1株当たり純資産額(円)	449.59	396.59	403.94	395.93	347.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (△損失金額)(円)	△79.51	△52.89	7.40	△4.86	△44.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	27.8	27.8	30.5	30.3	28.6
自己資本利益率(%)	—	—	1.8	—	—
株価収益率(倍)	—	—	21.62	—	—
配当性向(%)	—	—	40.5	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△194,236	372,848	197,628	△17,698	7,523
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△717,502	△194,952	△31,836	42,100	37,705
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,416,589	△496,360	△349,079	△6,536	△360,927
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,040,899	722,434	539,146	557,011	241,313
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	267 (180)	276 (166)	268 (132)	259 (121)	262 (121)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第38期、第39期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第38期、第39期、第41期及び第42期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事業内容
昭和46年 7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立
8月	水質分析業務開始
12月	悪臭分析業務開始
昭和47年 1月	河川水質調査業務開始
2月	大気分析業務開始
昭和48年 9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。水生生物調査業務、水域環境調査業務開始
昭和49年 6月	ゴミ組成分析業務開始
昭和50年 4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年 5月	環境アセスメント業務開始
昭和52年 7月	本社増築。無臭室及びコンピュータ室を新設
10月	臭気官能試験業務開始
昭和53年 7月	東京都日野市日野475番地の1に本社機材倉庫開設
昭和56年 6月	千葉事業所に分析第2棟を増築
昭和57年 2月	大気拡散実験調査業務開始
4月	水資源・水辺の保全計画業務開始
昭和58年 9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和59年 7月	八王子事業所を東京都八王子市中山1079番地の35に開設（昭和61年3月廃止）
昭和60年10月	ビデオレポート製作業務、ゴルフ場環境影響評価業務開始
昭和62年 2月	材料試験業務、環境計画業務、環境情報システム開発設計業務開始
4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
6月	アスベスト測定業務開始
昭和63年10月	ゴルフ場農薬分析業務開始
平成2年 4月	山梨営業所を山梨県甲府市北口2丁目10番3号に開設（平成3年8月 山梨事業所に改称）
平成3年 9月	生活排水対策基本計画策定業務開始
11月	ダイオキシン分析業務開始
平成4年 8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに改称）
平成5年 1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設（同年9月 北海道支店に改称）
10月	九州営業所を福岡県福岡市中央区天神4丁目1番28号に開設（平成20年5月閉鎖）
平成7年 3月	東京都調布市環境管理計画を策定
4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
平成8年 3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
4月	東京支社調査課を調査センターに改編
5月	山梨事業所を山梨県甲府市北口1丁目8番8号に移転
7月	建設省関東地方建設局長より平成7年度優良工事等の表彰を受賞
10月	「品質方針」制定
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録

年月	事業内容
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
8月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区昭和町6番10号に開設（平成21年8月閉鎖）
11月	「環境理念」ならび「環境方針」の制定
平成10年4月	土壌、地下水汚染修復に関わるコーディネート事業開始
5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
10月	外因性内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）分析業務開始
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年4月	環境コンサルタント事業部を環境エンジニアリング事業部に改称
7月	「環境報告書1999」を発行 環境経営セミナーを開催
9月	環境コミュニケーション支援事業開始
平成12年4月	ISO/IECガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
7月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2000」を発行
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設（平成15年8月 日野分室に改称）
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年1月	羅臼事業所を北海道目梨郡羅臼町春日町61番地の1に開設（平成17年3月廃止）
4月	環境エンジニアリング事業部を改組し、土壌環境事業部を独立させ、土壌・地下水汚染修復事業を本格開始。環境アセスメント事業を行う環境コンサルタント事業部を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025（土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
5月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号に開設（平成16年4月関西支社に改称、平成20年4月閉鎖）
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年1月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	測量業者登録
3月	地質調査業者登録
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年9月	東北事務所を宮城県仙台市青葉区片平1丁目3-36に開設（平成24年4月 東北支店に改称）

（注）平成24年5月 神田オフィスを東京都千代田区内神田2丁目14番4号に開設

平成24年7月 本社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転（予定）

### 3【事業の内容】

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から極微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁並びに民間企業の委託による各施設・事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ（一般廃棄物）と産業廃棄物など廃棄物関連の測定・分析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などであります。

また、こうした環境調査と分析の技術をもとに、主に環境影響評価（環境アセスメント）を行う環境コンサルタント業務、環境計量証明事業で培った当社の技術力を使った受託試験やアスベスト測定、中央官庁が環境分野の新たな規制等を検討するにあたり設置する委員会に関連する業務等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能問題に対処する放射能業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しております。

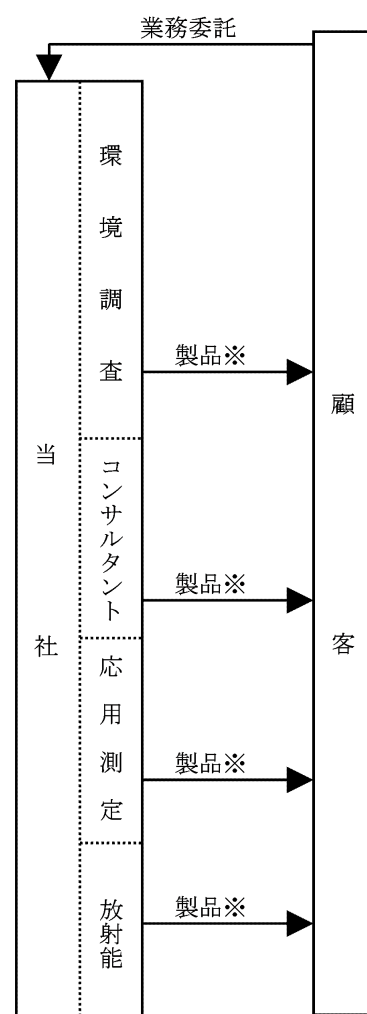
なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社）はありません。

#### ・分野別の事業内容

分野	事業内容
環境調査 環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
応用測定 受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務
その他	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務、中央官庁の委員会業務、その他
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析

#### ・事業系統図



（注）※製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
262(121)	39.5	13.8	4,461,522

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。  
2. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問5名、臨時従業員116名（1日8時間換算）であります。  
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

#### (1) 業績

当事業年度の国内経済は、平成23年3月11日の東日本大震災により被災したサプライチェーンが期央までには概ね復旧したことにより景気回復への期待感が高まりましたが、悪化した電力供給事情、欧州債務危機、原油価格上昇など景気の下振れ要因が解消しないことから、年度末まで不透明な状況が継続しました。

こうした景気動向の影響を背景に、国・自治体の発注事業では入札価格競争が激化し、民間分野でも企業投資や個人消費意欲が縮小するなど、当社事業をとりまく受注環境は大変厳しい状況にありました。

東日本大震災による災害廃棄物対策と東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染対策については、平成23年8月に「災害廃棄物処理特別措置法」と「放射性物質汚染対処特別措置法」が公布され、平成24年1月には除染実施に必要な関係省令やガイドライン等の整備も行われたことから、年度末に向かって復旧事業が本格化したしました。

当社は、東日本大震災の発災後4月に宮城県・福島県・茨城県におけるアスベスト被害の実態調査を他社とともに無償で実施したことをはじめ、日本環境測定分析協会が行ったボランティア調査に協力いたしました。また、環境省発注による太平洋沿岸6県253地点における津波災害廃棄物調査など、災害復旧事業に関与する受注活動及び必要となる機材の投資を積極的に行いました。

8月にはガンマ線スペクトル放射能測定装置を購入し核種分析の生産体制を強化、9月には事業活動の拠点として仙台市内に東北事務所（平成24年4月1日付で東北支店に名称変更）を開設、11月にはアスベスト測定用顕微鏡や放射能測定装置を搭載した移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を被災地での調査活動に投入しました。

当第1四半期（4～6月）の状況は、受注高11億15百万円（前年同期比5.4%減）、売上高4億16百万円（同2.2%減）でした。当第2四半期（7～9月）は、受注高7億82百万円（同10.3%減）、売上高7億64百万円（同5.0%増）でありました。

当上半期（4～9月）の累計受注高は18億98百万円（前年同期比7.5%減）、累計売上高は11億81百万円（同2.3%増）でありました。当上半期は電力供給の制約や原発事故の影響などを背景に経済活動が停滞し、土壌・地下水汚染調査などの環境調査分野の受注が減少いたしました。10月には、下半期（10～3月）の受注環境は民間分野での環境調査業務の不透明感が継続する見込みがある一方で、国・地方公共団体からの東日本大震災に関連した調査業務の予算執行が1月以降には立ち上がる予測にもとづき、通期売上高を当初計画37億円から36億円に修正いたしました。また売上高減少に伴う経費削減が見込まれることから、利益については当初計画を変更せず、営業利益1億円、経常利益40百万円、当期純利益30百万円の見込みといたしました。

当第3四半期（10～12月）は、依然として土壌・地下水分野をはじめとする環境調査分野が減少するなかにおいて放射能測定業務が増加したことから、受注高8億16百万円（前年同期比3.9%増）、売上高5億49百万円（同16.6%減）でありました。

当第4四半期（1～3月）は、国や地方自治体による災害廃棄物の処理や放射能除染事業が本格的に動き出し、環境省が発注元となる除染事業に伴う事前環境調査を民間企業他社とともに受注いたしました。この事業は、「除染特別地域における除染の方針（除染ロードマップ）」に基づき、除染作業前に空間放射線量調査を3月までに行うことを目的としたものです。しかし予定した事業開始時期の大幅変更があり4月からの調査開始になったことから、当事業年度中の売上高への寄与には至りませんでした。当第4四半期の受注高は11億68百万円（前年同期比60.9%増）と大幅に増加しましたが、売上高は17億19百万円（同3.8%増）に留まりました。

以上の結果、当事業年度の全受注高は38億82百万円となり、前事業年度に比べ3億18百万円増加（前事業年度比9.0%増）しました。官公庁からの受注高は10億72百万円（同2.4%減）、民間顧客からの受注高は28億10百万円（同14.0%増）となりました。全受注高に占める官公庁の割合は27.6%（前事業年度は30.8%）であります。

当事業年度の全売上高は34億51百万円であり、前事業年度に比べ19百万円（前事業年度比0.6%）減少しました。官公庁への売上高は11億14百万円（同3.7%増）、民間への売上高は23億37百万円（同2.5%減）になりました。全売上高に占める官公庁への売上高比率は32.3%（前事業年度は31.0%）であります。

この結果、受注残高は10億円となり、期首に比べて4億30百万円増加しました。

損益面については、営業費用35億76百万円（前事業年度比1億48百万円増）であり、その結果営業損失1億25百万円（前事業年度は営業利益43百万円）、経常損失1億73百万円（前事業年度は経常損失13百万円）になりました。特別損失に7百万円計上、法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用8百万円を計上した結果、当期純損失1億89百万円（前事業年度は当期純損失20百万円）となりました。

特別損失7百万円は、固定費削減及び営業部門の生産性向上を目的として本社を八王子市に移転するとともに、営業部門を新たに開設する神田オフィス（賃借）に移転する予定であり、これに伴う費用の一部であります。

当事業年度の配当につきましては、繰越利益剰余金がマイナスとなることから誠に遺憾ではありますが無配に変更させていただきました。

## （2）キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（期間3ヶ月以上の固定性預金を除く。以下、「資金」といいます）は、前事業年度末に比べて3億15百万円減少し、当事業年度末には2億41百万円になりました。営業活動により7百万円収入、投資活動により37百万円収入、財務活動により3億60百万円支出したことになります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動による収入は7百万円（前事業年度は支出17百万円）であります。主として、税引前当期純損失1億80百万円（前事業年度は税引前当期純損失18百万円）、減価償却費2億5百万円（前事業年度は1億76百万円）及び売掛金の増加1億22百万円（同13百万円）等によるものです。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動による収入は37百万円（前事業年度は42百万円収入）であります。当事業年度は測定・分析機器など経常的な設備投資に加えて、放射能測定業務の生産強化のため1億20百万円（同56百万円）支出しました。また、預入期間が3か月を超える定期預金を解約したことから1億49百万円（純額）（同94百万円）の収入となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動により3億60百万円（前事業年度は6百万円支出）を支出しました。当事業年度は短期借入金を2億50百万円（純額）（同1億円）返済しました。また、設備資金を用途とする約定返済は、長期借入金69百万円（同76百万円）、リース債務29百万円（同17百万円）を支出しました。この他、配当金12百万円（同12百万円）などを支出しました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

### (1) 生産実績

分野	第41期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		第42期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	環境調査			
環境監視 (千円)		340,629		262,262
施設・事業場 (千円)		476,825		501,576
廃棄物 (千円)		470,255		487,622
土壌・地下水 (千円)		757,497		636,027
小計 (千円)		2,045,208		1,887,489
コンサルタント (千円)		210,463		239,833
応用測定				
受託研究 (千円)		101,643		120,748
アスベスト (千円)		103,521		141,595
その他 (千円)		98,042		117,665
小計 (千円)		303,207		380,009
放射能 (千円)		—		135,489
合計 (千円)		2,558,879		2,642,822

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

分野	第40期末 (平成22年 3月31日)	第41期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		第42期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
環境調査					
環境監視 (千円)	39,089	379,640	55,737	233,503	31,885
施設・事業場 (千円)	46,562	684,602	35,683	689,654	67,014
廃棄物 (千円)	39,767	605,901	27,669	610,490	74,162
土壌・地下水 (千円)	59,007	1,037,277	93,746	781,643	42,018
小計 (千円)	184,425	2,707,422	212,835	2,315,291	215,080
コンサルタント (千円)	254,574	338,517	319,354	270,636	246,530
応用測定					
受託研究 (千円)	7,482	162,400	22,361	193,250	33,137
アスベスト (千円)	26,521	198,322	12,323	224,207	16,610
その他 (千円)	3,735	156,589	2,204	159,946	4,938
小計 (千円)	37,739	517,312	36,889	577,405	54,686
放射能 (千円)	—	—	—	718,903	483,731
合計 (千円)	476,739	3,563,253	569,079	3,882,236	1,000,028

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

分野	第41期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第42期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
環境調査		
環境監視 (千円)	362,992	257,355
施設・事業場 (千円)	695,481	658,322
廃棄物 (千円)	617,999	563,997
土壌・地下水 (千円)	1,002,539	833,371
小計 (千円)	2,679,012	2,313,047
コンサルタント (千円)	273,737	343,459
応用測定		
受託研究 (千円)	147,521	182,475
アスベスト (千円)	212,521	219,920
その他 (千円)	158,120	157,212
小計 (千円)	518,163	559,608
放射能 (千円)	—	235,172
合計 (千円)	3,470,913	3,451,287

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第41期1,074,575千円 (31.0%)、第42期1,114,022千円 (32.3%)であります。

### 3 【対処すべき課題】

当社を含めた環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境保全に向けた規制の動向や、それに対処する民間企業の動向の影響を大きく受けます。一方、規制に対応する測定・分析は、JIS等で方法が定められており、商品の品質に差が現れにくいことから、価格競争が激化しています。当社は、激しい価格競争と一線を画し、お客様の事業価値を高めるサービスを提供していくことで、利益体質の強化を図っていくことを当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### ① 事業活動強化への取り組み

民間企業は長引く景気低迷の中、規制対応に関してはコスト要因として厳しい削減を進める一方、事業価値を高めるために様々な手を打っています。こうした状況の中、当社は、規制対応のための測定・分析だけでなく、応用測定・放射能の分野を中心に、事業価値を高めるための戦略的パートナーとしてのポジションを目指していきます。技術と知見の蓄積をさらに進めるとともに、サービスの質の向上に努めてまいります。また、これらを担う人材への投資を積極的に行い、お客様の要求を受け止め、的確にお返しできる体制を整備してまいります。これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

#### ② コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であります。

当社は、利益率を向上させることを課題として、生産工程の改善とともに人材の育成を進めることにより生産性向上に取り組んでまいります。

#### ③ 研究テーマの事業化への取り組み

当社の研究開発活動は『新たな環境問題に対応するための技術基盤の構築』をテーマとしており、早期の事業化を目指しております。当事業年度は、「有機フッ素化合物の多成分分析法」と「ナノマテリアルの計測・評価手法」の開発に取り組みました。

#### ④ 財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する業務が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。当社は、債権回収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

これらの経営課題を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理していくことが重要であると考えております。このためには内部統制システムの整備と連携させながら、リスク管理を継続的に改善してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

##### ① 事業環境の影響について

当社の主力事業である分析・測定・アセスメント分野の市場について、環境白書によると平成12年に2,566億円の市場が平成22年に3,280億円の市場になると予想されていましたが、自治体の予算削減の流れの中、環境予算についても大幅な増加が期待できない状況にあります。一方、環境計量証明事業者は全国に約1,500事業所あり、過当競争の状態にあります。こうしたなかで当社は、環境法規制に対応した事業を展開するため、先行した設備投資や人材育成を経営上の重要課題のひとつと考えています。

景気の低迷や過剰な価格競争が生じたときは、先行投資が収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があり、また需要を十分に予測できない場合には投資時期や投資金額の判断を誤る可能性があります。

##### ② 官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に上半期に集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります。受注予測は確実ではなく業績見通しに影響を生じる可能性があります。

##### ③ 環境計量証明事業登録の影響について

当社の環境調査分析事業は、環境中に含まれる化学物質の濃度等の測定値を証明書として発行する業務が主体であり、計量法に基づく「環境計量証明事業」として施設が所在する各都道府県に事業登録することを要します。

当社では、分析センター（東京都八王子市）、東関東支社（千葉県千葉市）、北関東支社（埼玉県さいたま市）をそれぞれ独立した事業所として登録しています。また、微量化学物質であるダイオキシン類の濃度を証明書として発行するには「特定計量証明事業者認定制度（MLAP）」の認定による特定計量証明事業者の登録が必要であり、分析センターを事業所登録しています。登録事業であることから、環境計量士の常駐や精度保持された計測器の整備など経済産業省令に定める基準に対応した万全の整備・保守・点検と複数名の環境計量士による事業登録の維持に努めておりますが、重大な違反行為が生じた場合には事業登録が取り消され証明書を発行できなくなるおそれがあります。

##### ④ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならび分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が環境基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：事業活動による化学物質の環境中への放出・飛散ならび騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の約6割を占める分析センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散をはかっております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は44百万円であります。

当社の研究開発活動は『新たな環境問題に対応するための技術基盤の構築』をテーマとしており、早期の事業化を目指しております。主要な活動は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

### ①有機フッ素化合物の多成分分析法を開発

有機フッ素化合物（PFCs）は、表面コーティング剤や界面活性剤など多様な分野で利用されていますが、非常に分解しにくい性質や生物の体に蓄積される性質があります。ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）は限られた用途以外の使用が禁止されていますが、代替品として他のPFCsの使用量増加が懸念されています。

当社は、PFOSを含む14種類のPFCsの一斉分析法を確立し、平成23年度には水道水中のPFCs濃度および組成分布の研究成果を水環境学会誌に発表いたしました。

### ②ナノマテリアルの計測・評価手法の確立

幅広く工業利用されている酸化チタンやシリカなどの素材は、ナノサイズまで細かくすると物性が大きく変わることから、この微小な材料（ナノマテリアル）を用いた新素材や製品開発が国内外で積極的に進められています。一方、マウスやラットによる吸入暴露実験では有害性を示すことが報告されており、厚生労働省はナノマテリアルを扱う作業場を対象に暴露防止等の対策を進めるよう求めています。

当社は、飛散状況の把握に必要な分析法の確立をめざして開発を行っています。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

### （1）会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

#### ① 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

#### ② 移転費用引当金

本社等の移転に伴い、発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

#### ③ 退職給付債務

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。退職給付債務及び退職給付費用は、事業年度末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

#### ④ 繰延税金資産

財務諸表と税務上の将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、税務上減算が不確定と考えられる部分には評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得を予想して見積もっております。

### （2）経営成績に関する分析

#### ① 受注高及び売上高

当事業年度の受注高は38億82百万円（前事業年度比3億18百万円増加）となりました。このうち、官公庁からの受注高は10億72百万円（同25百万円減少）、民間企業からの受注高は28億10百万円（同3億44百万円増加）であります。また、当事業年度の売上高34億51百万円（前事業年度比19百万円減少）のうち、官公庁への売上は11億14百万円（同39百万円増加）、民間企業への売上は23億37百万円（同59百万円減少）であります。



当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としています。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「応用測定」事業、放射能測定を行う「放射能」事業を行っています。

事業別の概況は次のとおりです。

「環境調査」事業の当事業年度の受注高は23億15百万円（前事業年度比3億92百万円減少）、売上高23億13百万円（同3億65百万円減少）、受注残高2億15百万円（同2百万円増加）になりました。

当事業は業務内容により次の4つに区分しています。

- (1) 「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当事業年度の受注高は2億33百万円（前事業年度比1億46百万円減少）、売上高2億57百万円（同1億5百万円減少）、受注残高31百万円（同23百万円減少）になりました。
- (2) 「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当事業年度の受注高は6億89百万円（前事業年度比5百万円増加）、売上高6億58百万円（同37百万円減少）、受注残高67百万円（同31百万円増加）になりました。
- (3) 「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当事業年度の受注高は6億10百万円（前事業年度比4百万円増加）、売上高5億63百万円（同54百万円減少）、受注残高74百万円（同46百万円増加）になりました。
- (4) 「土壌・地下水」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当事業年度の受注高は7億81百万円（前事業年度比2億55百万円減少）、売上高8億33百万円（同1億69百万円減少）、受注残高42百万円（同51百万円減少）になりました。

「コンサルタント」事業は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取組みに関する業務です。当事業年度の受注高は2億70百万円（前事業年度比67百万円減少）、売上高は3億43百万円（同69百万円増加）、受注残高2億46百万円（同72百万円減少）になりました。

「応用測定」事業の当事業年度受注高は、5億77百万円（前事業年度比60百万円増加）、売上高5億59百万円（同41百万円増加）、受注残高54百万円（同17百万円増加）になりました。うち、建材のアスベストの含有量分析等を行う「アスベスト」分野の受注高は2億24百万円（同25百万円増加）、売上高2億19百万円（同7百万円増加）になりました。

「放射能」事業は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染により、放射能測定業務の需要が増加したことから、当事業年度から開始した事業であります。受注高は7億18百万円、売上高は2億35百万円、受注残高4億83百万円であります。

## ② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費4億39百万円（前事業年度比5百万円減少）を含み26億42百万円（同83百万円増加）を計上し、売上原価は26億42百万円（同81百万円増加）となりました。売上総利益は8億8百万円（同1億1百万円減少）、売上総利益率は23.4%（前事業年度26.2%）であります。

販売費及び一般管理費は9億33百万円（前事業年度比67百万円増加）、営業費用の合計は35億76百万円（同1億48百万円増加）でありました。

## ③ 営業外収益と営業外費用

営業外収益は貸倒引当金戻入益、受取利息及び受取配当金など、合計13百万円（前事業年度比5百万円増加）となりました。営業外費用は、支払利息59百万円（同3百万円減少）など、62百万円（同2百万円減少）となりました。

## ④ 特別利益及び特別損失

特別利益には、固定資産売却益1百万円を計上し、特別損失には、本社移転等に伴う移転費用引当金7百万円を計上しました。

## ⑤ 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は8百万円となり、当期純損失は1億89百万円（前事業年度は当期純損失20百万円）となりました。

### (3) 流動性及び資金の源泉

#### ① 資金の需要及び財政政策

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して年度末3月に完了する業務が多く、期末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより翌事業年度4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するよう努めております。

当事業年度中には、前事業年度に調達した運転資金を返済し当事業年度分を調達いたしました。これにより運転資金を用途とする借入金の期末日残高は22億円（2億50百万円純減）となりました。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。当事業年度中は、新たな設備投資資金の調達は行っておりません。これにより設備投資を用途とする借入金の期末日残高は4億20百万円となりました。

借入に際しては、固定金利もしくは上限設定した変動金利によるなど、将来の金利情勢の変動を勘案して実行することとしております。

#### ② 資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は51億12百万円（前事業年度末比3億78百万円減少）になりました。

流動資産は、18億10百万円（前事業年度末比3億55百万円減少）になりました。変動した主な科目は、現金及び預金（同4億64百万円減少）、売掛金（同1億12百万円増加）であります。

固定資産は、33億2百万円（前事業年度末比23百万円減少）になりました。うち有形固定資産は30億76百万円（同16百万円減少）、当事業年度の減価償却実施額は2億5百万円です。当事業年度は1億88百万円（前事業年度は1億53百万円）の設備投資を行いました。なお、投資額にはリース契約による取得60百万円を含めていません。

負債は、36億48百万円（前事業年度末比1億76百万円減少）になりました。主として借入金の返済等により3億19百万円減少しております。

当事業年度末の有利子負債残高は、27億51百万円（前事業年度末比2億84百万円減少）です。内訳は、運転資金を用途とする短期及び長期借入金の残高22億円（同2億50百万円純減）、設備投資目的の長期借入金残高4億20百万円（約定返済により前事業年度末比69百万円減少）、リース債務の残高1億31百万円（取得及びリース料支払いにより前事業年度末比34百万円純増）です。

純資産は、当期純損失1億89百万円計上と支払配当金12百万円により14億64百万円（前事業年度末比2億2百万円減少）になりました。この結果、1株当たり純資産は、347円92銭（同48円1銭減少）になりました。

なお、当事業年度末において繰越利益剰余金がマイナス1億6百万円となったことから、第42期定時株主総会の決議により、次期の復配を目指すため利益準備金及び資本準備金を取崩し、欠損填補を行っております。

#### ③ キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### ④ 契約債務

平成24年3月末現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

	平成24年3月末 残高	年度別支払額			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
短期借入金（百万円）	2,000	2,000	—	—	—
長期借入金（百万円）	620	95	130	130	264
リース債務（百万円）	131	33	27	22	47
未経過リース料（百万円）	521	74	51	48	346
約定債務（百万円）	188	188	—	—	—
計（百万円）	3,461	2,392	209	201	658

(注) 1. 未経過リース料は支払利子込み法により算出しております。

2. 約定債務額は、平成24年3月31日現在の買掛金・未払金等の営業費用に係る債務の合計額であり、主に4月末に支払予定のものです。

#### (4) 経営者による課題の認識と翌事業年度について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故は、国内経済の重大な沈滞を生じさせただけでなく、膨大な災害廃棄物と広範囲な放射能汚染をもたらしたことから、被災地の復興を停滞させる原因となっており、適正かつ迅速に処理を行うことが課題となっています。

平成23年度には、こうした災害廃棄物の処理及び放射能汚染の除染事業を実行可能とする「災害廃棄物処理特別措置法」、「放射性物質汚染対処特別措置法」及びガイドラインなどの法整備と財政措置等が行われました。更に平成24年4月17日には「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関する基準等について」が告示されました。これにより災害廃棄物の広域処理に係る放射能濃度の基準、処理方法、測定回数などが法的根拠に基づき明確に定められたことから、遅れ気味であった広域処理が今後進展していくことが期待されます。

また、放射性物質による環境汚染は、国が除染を実施する「除染特別地域」での事業が順次進んでおり、今後は市町村が主体となる「除染実施区域」での事業も本格的に動き出すことが見込まれ、放射能測定業務等の需要が増加することが見込まれます。

こうした動きのなかで、当社は環境省が発注元となる除染事業に伴う事前環境調査を民間企業他社とともに受注いたしました。また、平成23年9月に開設した東北事務所を平成24年4月1日から「東北支店」に昇格させ、受注機会の増加や生産体制の強化等を図って参ります。

一方、我が国経済は、東日本大震災の影響からの持ち直しが期待されつつも、電力需給問題、欧州債務危機、原油価格上昇など景気の下振れ要因が依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。こうした背景から国や自治体が行う公共事業の競争入札価格の下落や民間企業の投資行為や個人消費の低迷が継続することも見込まれ、当社をとりまく受注環境は大変厳しい状況にあります。

当社は、平成24年5月7日に営業部門である首都圏支社と官需営業部のオフィスを東京都八王子市から千代田区内神田に移転し、官公庁や民間企業のお客様との接点増加を図って参ります。また、7月までに本社移転を完了させ賃料等を削減するほか、人件費を含めた固定費の削減も図って参ります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。  
 当事業年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資に加えて、放射能測定業務の生産強化等を行い、設備投資額は1億88百万円（前事業年度は1億53百万円）となりました。なお、投資額にはリース資産60百万円（同78百万円）を含めております。

当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に12ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

（平成24年3月31日現在）

事業所 （所在地）	業務内容	土地		建物		構築物 （千円）	機械及 び装置 （千円）	車両運 搬具 （千円）	工具、 器具及 び備品 （千円）	リース 資産 （千円）	投下資本 合計 （千円）	従業員数 （人）
		面積 （㎡）	金額 （千円）	面積 （㎡）	金額 （千円）							
本社 （東京都日野市）	管理	(1,039.45) 1,039.45	—	(938.45) 938.45	8,473	—	—	6,414	4,439	14,154	33,487	14
環境基礎研究所 （東京都八王子市）	研究開発	—	—	725.49	148,798	465	1,320	—	2,739	6,337	159,661	4
分析センター （東京都八王子市）	分析	1,860.69	490,277	(280.00) 3,272.66	755,826	4,058	56,323	8,083	21,238	73,225	1,409,033	75
調査センター （東京都日野市）	調査	(874.73) 874.73	—	(963.95) 963.95	1,572	0	0	4,894	21,190	14,638	42,296	50
東関東支社 （千葉市緑区）	調査営業 分析	2,747.11	262,153	2,734.98	562,411	13,412	19,553	497	16,325	3,811	878,165	53
北関東支社 （さいたま市中央区）	調査営業 分析	(1,020.08) 1,020.08	—	(993.23) 993.23	26,975	348	1,945	—	4,931	851	35,051	22
東京支社 （東京都八王子市）	営業	452.89	304,215	809.20	81,496	877	—	564	997	—	388,151	34
日野分室 （東京都日野市）	分析	284.31	51,000	446.31	74,027	1,123	2,378	—	1,484	—	130,013	6

（注）1. 投下資本の金額は、平成24年3月末帳簿価額であります。

2. 土地、建物の面積で（ ）内は賃借中のものであります。

3. 環境基礎研究所は分析センターと共用のため、土地面積及び金額は分析センターに含めて表示してあります。

4. 東京支社には、首都圏支社、官需営業部及び環境ソリューション事業部が含まれております。

5. 従業員数は、正社員であります（顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません）。

6. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース料 (年額) (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東支社社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	384,300
調査センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	13,344	61,160
高分解GC/MSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9年間	8,125	37,917

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

- (1) 重要な設備の新設及び拡充  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
平成8年11月26日	400,000	4,208,270	164,000	759,037	252,745	757,701

(注1) 有償一般募集（入札による募集） 400,000株  
発行価格 820円 資本組入額 410円  
払込金総額 416,745千円

(注2) 平成24年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金50,000千円減少し、欠損填補することを決議しております。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	13	18	3	4	1,593	1,640	—
所有株式数 （単元）	—	6,759	1,630	1,187	60	64	32,377	42,077	570
所有株式数の 割合（%）	—	16.07	3.87	2.82	0.14	0.15	76.95	100.0	—

(注) 自己株式368株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
水落 陽典	東京都小平市	653,290	15.52
環境管理センター従業員持株会	東京都日野市上田129	465,200	11.05
片柳 健一	東京都杉並区	226,950	5.39
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	130,000	3.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	130,000	3.08
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	111,600	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12	100,000	2.37
飯田 富美子	東京都八王子市	99,000	2.35
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	90,000	2.13
水落 憲吾	東京都東大和市	68,600	1.63
計	—	2,074,640	49.30

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,207,400	42,074	—
単元未満株式	普通株式 570	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	4,208,270	—	—
総株主の議決権	—	42,074	—

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社環境管理 センター	東京都日野市上田 129	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	230	65,331
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	368	—	368	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に沿うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに純資産の増加及び、自己資本比率の向上に努める考えです。

各事業年度における株主各位への配当は、年1回期末配当を行うこととしております。この剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当（会社法第454条第5項）を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、繰越利益剰余金がマイナスとなることから誠に遺憾ではありますが無配に変更させていただきました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	427	427	209	445	568
最低(円)	270	140	118	99	206

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	333	275	294	282	285	466
最低(円)	256	206	218	222	243	251

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成9年1月 当社入社 平成13年4月 執行役員 営業推進室長 平成14年4月 執行役員 多摩支社長 平成15年6月 取締役 平成17年4月 執行役員 営業推進室長 平成18年4月 常務執行役員 営業推進室長 平成19年4月 常務執行役員 東京支社長 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成21年6月 取締役 平成22年4月 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	68
取締役	常務執行役員 管理本部長	河東 康一	昭和24年10月18日生	平成4年2月 当社入社 平成7年2月 経理部長 平成9年6月 取締役 平成10年4月 取締役 管理本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成13年6月 執行役員 管理部長 平成20年6月 取締役 (現任) 平成22年4月 常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 平成24年4月 常務執行役員 管理本部長 (現任)	(注) 2	11
取締役	常務執行役員 技術本部長兼 環境基礎研究 所長兼応用技 術部長	尹 順子	昭和28年6月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 環境基礎研究所長 平成13年10月 執行役員 分析センター長兼環境 基礎研究所長 平成14年6月 取締役 平成18年4月 常務執行役員 分析センター長兼 環境基礎研究所長 平成20年4月 常務取締役 平成21年6月 取締役 (現任) 平成22年4月 常務執行役員 技術本部長兼分析 センター長兼環境基礎研究所長 平成23年4月 常務執行役員 技術本部長兼環境 基礎研究所長兼応用技術部長 (現任)	(注) 2	20
取締役	常務執行役員 営業本部長兼 東関東支社長	青木 鉄雄	昭和26年7月23日生	昭和52年8月 当社入社 平成12年4月 理事東京支社長 平成13年4月 執行役員 東京支社長 平成15年6月 取締役 (現任) 平成18年4月 常務執行役員 東京支社長 平成19年4月 常務執行役員 東関東支社長 平成22年4月 常務執行役員 営業本部東関東・ 北関東支社統括兼東関東支社長 平成23年4月 常務執行役員 営業本部長兼東関 東支社長 (現任)	(注) 2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部官需 営業部長	橋場 常雄	昭和28年12月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 分析センター長 平成13年6月 取締役 (現任) 平成14年4月 執行役員 環境コンサルタント事 業部長 平成16年4月 執行役員 関西支社長 平成19年4月 執行役員 経営企画室長兼関西支 社社長 平成20年4月 執行役員 経営企画室長 平成22年4月 執行役員 営業本部官需営業部長 (現任)	(注) 2	22
常勤監査役		片柳 健一	昭和24年5月14日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 事業統括部長 平成5年6月 取締役 平成8年4月 取締役 技術本部副本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成15年4月 執行役員 新事業開発室長 平成16年4月 執行役員 市場開発室長 平成20年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 3	226
監査役		山本 好	昭和22年1月25日生	昭和40年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京派遣主席国税庁監察官 平成16年7月 東京国税局調査第二部次長 平成17年7月 渋谷税務署長 平成18年7月 渋谷税務署長退官 平成18年8月 税理士登録 (現在) 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		宮本 健人	昭和21年1月27日生	昭和45年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱東京UFJ 銀行) 入行 平成2年6月 同行麻布支店長 平成9年6月 日本信託銀行㈱ (現三菱UFJ信 託銀行㈱) 入行 年金営業部部長 平成18年4月 ㈱ジー・ゲート 常勤監査役 平成20年10月 同社 常勤監査役退任 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 監査役 (現任)	(注) 4	1
計						374

- (注) 1. 監査役山本好、宮本健人は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。
- |        |                           |               |
|--------|---------------------------|---------------|
| 常務執行役員 | 管理本部長                     | 河東 康一 (取締役兼務) |
| 常務執行役員 | 技術本部長兼環境基礎研究所長兼応用技<br>術部長 | 尹 順子 (取締役兼務)  |
| 常務執行役員 | 営業本部長兼東関東支社長              | 青木 鉄雄 (取締役兼務) |
| 執行役員   | 営業本部官需営業部長                | 橋場 常雄 (取締役兼務) |
| 執行役員   | 管理本部管理部長                  | 高松 善一         |
| 執行役員   | 営業本部首都圏支社長                | 清水 重雄         |

6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成22年6月24日開催の当社第40期定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平谷 敬一郎	昭和11年4月11日生	昭和42年4月 弁護士登録 (現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ) 企業統治の体制の概要

前代表取締役会長の水落陽典は、平成24年6月26日の定時株主総会終結の時をもって退任（辞任）いたしました。同氏は、昭和57年4月に社長に就任して以来、途中の会長職を含めて在任期間30年弱を経過いたしました。平成23年4月1日からは、トップの若返りを図る目的から、代表取締役会長に就任しておりましたが、新体制下での一層の業績発展を図っていくべき時期が到来したとの判断により、代表取締役会長職を退任いたしました。

新体制下における当社の取締役会は、代表取締役社長水落憲吾をはじめ5名により構成しております。

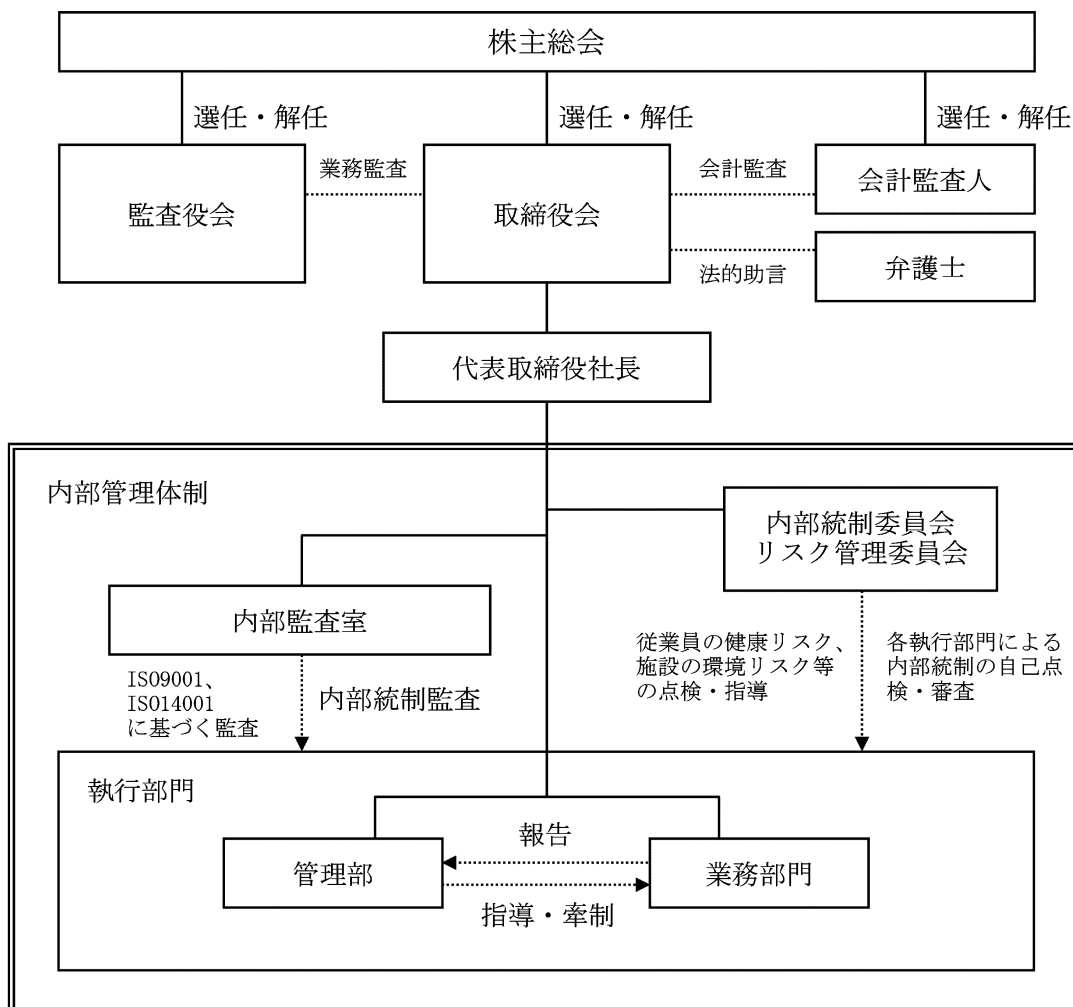
当社は、経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しており、取締役4名は執行役員を兼務しております。平成22年4月からは、業務の責任と権限を明確にすることにより一層の迅速化を図るために営業本部、技術本部、管理本部の三本部からなる本部制を採用し、各本部長に役付執行役員を任命するなど執行体制の充実に努めることとしております。

当社は、会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名中2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、創業以来、環境調査を主たる事業としていることから、化学的な分析技術や環境規制法規などの業務内容に精通する者が経営にあたる必要があると考えております。このため、取締役会は業務経験が豊富な社内出身の取締役5名により構成しております。

また監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名により構成しております。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施していることから、その機能を果たしていると考えております。なお、社外監査役2名全員を独立役員として届け出ております。

ハ) その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

( 内部統制システムの整備の状況 )

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

( リスク管理体制の整備の状況 )

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載（第2「事業の状況」4「事業等のリスク」）のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、毎月度定期的に取り締り会等に報告を行っております。リスク管理委員会は、取締役・執行役員・内部監査室長らにより構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などをおこなっております。また、建物が老朽化した東関東支社及び北関東支社については賃借契約期限の到来を機に、平成20年度中に施設を新築し移転いたしました。

ニ) 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査室3名により行っております。内部監査室は監査役監査と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。

常勤監査役片柳健一は、当社の営業、技術担当役員として平成20年6月まで従事し、主として廃棄物関連の技術・法規に関する経験と知識を有しております。

社外監査役山本好は、税務行政の経験を有する税理士であります。社外監査役宮本健人は、金融機関での業務経験及び他企業で常勤監査役に就任経験があります。社外監査役2名は財務会計・業務監査等の知見を有しております。

監査役は、毎年度当初に作成した監査役監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、監査役とは監査計画の策定時期及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査役会に報告を行っております。

### ③ 社外監査役

当社の監査役は3名であり、うち山本好監査役と宮本健人監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、両社外監査役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外監査役として適任と判断することから大阪証券取引所に独立役員の届出をしております。

山本監査役は、企業経営に直接関与の経験はありませんが税務行政と税理士業務の実績があり、社外監査役としての職務を適正に遂行いただけると判断しております。同氏は、当社株式を所有しておりません。その他当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

宮本監査役は、金融機関での業務経験及び他企業での常勤監査役を勤めた経験があり、財務会計・業務監査等の知見を当社の監査に反映いただけると判断しております。同氏は、当事業年度末において当社株式1,000株を所有しておりますが、重要性は無いものと判断しております。その他、当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

宮本監査役は、平成9年6月まで当社の主要借入先である㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、その後日本信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）に転籍して年金業務を担当した経歴を有しています。その後、平成18年4月から平成20年10月の間、㈱ジー・ゲートにおいて常勤監査役の経験を有していることから、現在では独立した立場からの監督・監査の役割及び機能は十分に遂行するものと判断しております。

三菱UFJ信託銀行㈱は、当事業年度末において、当社株式の1.42%を保有しておりますが、主要株主でないことから、重要性はないものと判断しております。その他、当社と同行との間に人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、当社と㈱ジー・ゲートとの間には人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外監査役を選任するにあたり特段の基準を定めておりませんが、選任にあたっては、財務・会計などの知見を有し、適切な業務監査が期待できることや、一般株主と利益相反を生ずるおそれがなく、独立した立場からの監督・監査の遂行が期待できることを基本的な考え方としております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、平成8年6月開催の定時株主総会において社外監査役2名を選任して以来、その体制を維持してまいりました。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施しており、その機能を果たしていると考えております。

### ④ 会計監査の状況

#### イ) 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
吉野保則	新日本有限責任監査法人	2年
日高真理子	新日本有限責任監査法人	3年
上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名です。		

ロ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとしております。

⑤ 役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,400	50,400	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,900	9,900	—	—	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
43,228	4	執行役員としての給与であります。

ニ) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
銘柄数: 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額: 10,945千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質(株)	20,000	10,360	取引の維持・向上

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質(株)	20,000	9,600	取引の維持・向上



ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	738	881	15	—	531

ニ) 投資株式の保有目的を変更したものの  
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	706,011	241,313
受取手形	16,408	※3 15,979
売掛金	1,245,965	1,358,779
仕掛品	158,050	149,006
貯蔵品	5,013	5,074
前払費用	22,082	19,391
繰延税金資産	19,120	22,027
その他	3,239	3,286
貸倒引当金	△10,108	△4,264
流動資産合計	2,165,785	1,810,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,323,632	3,339,463
減価償却累計額	△1,583,223	△1,679,684
建物（純額）	※1 1,740,408	※1 1,659,778
構築物	72,849	72,849
減価償却累計額	△49,828	△52,564
構築物（純額）	23,021	20,285
機械及び装置	817,982	796,052
減価償却累計額	△740,889	△714,530
機械及び装置（純額）	77,092	81,521
車両運搬具	15,218	31,300
減価償却累計額	△5,703	△10,846
車両運搬具（純額）	9,514	20,454
工具、器具及び備品	626,487	668,393
減価償却累計額	△580,409	△594,911
工具、器具及び備品（純額）	46,078	73,481
土地	※1 1,107,645	※1 1,107,645
リース資産	122,489	170,920
減価償却累計額	△33,315	△57,897
リース資産（純額）	89,174	113,022
有形固定資産合計	3,092,935	3,076,190
無形固定資産		
リース資産	—	7,376
ソフトウェア	21,621	12,671
電話加入権	5,943	5,943
その他	1,313	1,187
無形固定資産合計	28,877	27,178

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,393	11,826
出資金	21,020	21,020
従業員に対する長期貸付金	3,180	2,674
破産更生債権等	37,872	46,713
長期前払費用	17,524	15,606
差入保証金	134,581	121,512
その他	833	4,735
貸倒引当金	△23,211	△25,076
投資その他の資産合計	204,193	199,012
固定資産合計	3,326,006	3,302,381
資産合計	5,491,792	5,112,976
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,443	97,451
短期借入金	※1 2,250,000	※1 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 69,174	※1 95,008
リース債務	22,901	33,937
未払金	81,613	92,641
未払費用	53,928	75,846
未払法人税等	15,512	16,175
未払事業所税	6,079	6,010
未払消費税等	240	12,861
前受金	30,004	28,641
預り金	7,101	21,828
受注損失引当金	852	4,297
移転費用引当金	—	7,927
流動負債合計	2,634,851	2,492,627
固定負債		
長期借入金	※1 620,802	※1 525,794
リース債務	73,281	97,238
繰延税金負債	1,544	1,101
退職給付引当金	390,321	427,242
役員退職慰労引当金	102,216	102,216
資産除去債務	2,638	2,722
固定負債合計	1,190,805	1,156,315
負債合計	3,825,656	3,648,942

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金		
資本準備金	757,701	757,701
資本剰余金合計	757,701	757,701
利益剰余金		
利益準備金	53,500	53,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,779	△106,958
利益剰余金合計	148,279	△53,458
自己株式	△38	△103
株主資本合計	1,664,979	1,463,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,155	856
評価・換算差額等合計	1,155	856
純資産合計	1,666,135	1,464,033
負債純資産合計	5,491,792	5,112,976

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,470,913	3,451,287
売上原価	2,561,371	2,642,988
売上総利益	909,542	808,299
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,100	65,100
給料及び手当	438,427	434,189
福利厚生費	73,802	76,900
退職給付費用	755	38,172
交際費	6,720	6,663
旅費及び交通費	35,069	36,457
賃借料	36,200	30,232
地代家賃	22,758	25,131
租税公課	7,379	6,327
事業税	9,378	9,211
支払手数料	63,090	63,206
研究開発費	44,352	44,864
減価償却費	23,718	32,970
貸倒引当金繰入額	6,070	—
その他	57,643	64,041
販売費及び一般管理費合計	※1 866,468	※1 933,471
営業利益又は営業損失(△)	43,073	△125,172
営業外収益		
受取利息	1,447	1,325
受取配当金	1,160	1,145
受取手数料	2,088	1,258
助成金収入	1,292	1,260
貸倒引当金戻入額	—	5,523
その他	2,785	3,348
営業外収益合計	8,774	13,860
営業外費用		
支払利息	63,060	59,371
その他	2,045	3,292
営業外費用合計	65,105	62,664
経常損失(△)	△13,258	△173,976
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,409
特別利益合計	—	1,409
特別損失		
移転費用引当金繰入額	—	7,927
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,972	—
特別損失合計	4,972	7,927
税引前当期純損失(△)	△18,231	△180,493
法人税、住民税及び事業税	11,066	11,651
法人税等調整額	△8,841	△3,032
法人税等合計	2,224	8,619
当期純損失(△)	△20,455	△189,113

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		1,164,298	45.5	1,234,154	46.7
II. 外注費		444,504	17.4	439,494	16.6
III. 経費					
業務委託手数料		112,638		111,407	
賃借料		102,365		92,569	
消耗品費		269,752		272,826	
地代家賃		69,218		62,013	
減価償却費		145,162		164,018	
その他		250,939		266,337	
当期経費計		950,076	37.1	969,173	36.7
当期総製造費用		2,558,879	100.0	2,642,822	100.0
期首仕掛品棚卸高		164,445		158,050	
計		2,723,324		2,800,873	
差引：他勘定振替高	※2	4,662		12,324	
差引：期末仕掛品棚 卸高		158,050		149,006	
受注損失引当金繰入額		760		3,445	
当期売上原価		2,561,371		2,642,988	

(脚注)

1. 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費 (販売費及び一般管理費) (千円)	4,662	12,324
合計 (千円)	4,662	12,324



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	759,037	759,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	759,037	759,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	757,701	757,701
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	757,701	757,701
資本剰余金合計		
当期首残高	757,701	757,701
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	757,701	757,701
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53,500	53,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,500	53,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	127,859	94,779
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	△12,624
当期純損失(△)	△20,455	△189,113
当期変動額合計	△33,080	△201,737
当期末残高	94,779	△106,958
利益剰余金合計		
当期首残高	181,359	148,279
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	△12,624
当期純損失(△)	△20,455	△189,113
当期変動額合計	△33,080	△201,737
当期末残高	148,279	△53,458
自己株式		
当期首残高	△25	△38
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△65
当期変動額合計	△12	△65
当期末残高	△38	△103

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,698,073	1,664,979
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	△12,624
当期純損失(△)	△20,455	△189,113
自己株式の取得	△12	△65
当期変動額合計	△33,093	△201,803
当期末残高	1,664,979	1,463,176
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,809	1,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△654	△298
当期変動額合計	△654	△298
当期末残高	1,155	856
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,809	1,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△654	△298
当期変動額合計	△654	△298
当期末残高	1,155	856
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,699,883	1,666,135
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	△12,624
当期純損失(△)	△20,455	△189,113
自己株式の取得	△12	△65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△654	△298
当期変動額合計	△33,747	△202,102
当期末残高	1,666,135	1,464,033

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 (△)	△18,231	△180,493
減価償却費	176,342	205,756
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△711	△3,978
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△76,714	36,920
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	760	3,445
移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	7,927
受取利息及び受取配当金	△2,607	△2,470
支払利息	63,060	59,371
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,409
有形固定資産除却損	512	748
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,972	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,037	△122,588
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,442	8,983
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,024	7,230
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,141	16,088
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	873	438
その他の負債の増減額 (△は減少)	△83,132	36,402
小計	51,363	72,371
利息及び配当金の受取額	3,094	2,550
利息の支払額	△62,985	△56,435
法人税等の支払額	△9,170	△10,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,698	7,523
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△243,000	△150,000
定期預金の払戻による収入	337,000	299,000
有形固定資産の取得による支出	△56,942	△120,691
有形固定資産の売却による収入	—	2,249
無形固定資産の取得による支出	△1,259	△2,573
その他	6,301	9,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,100	37,705
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	△250,000
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△76,588	△69,174
リース債務の返済による支出	△17,456	△29,350
自己株式の取得による支出	△12	△65
配当金の支払額	△12,479	△12,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,536	△360,927
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,865	△315,698
現金及び現金同等物の期首残高	539,146	557,011
現金及び現金同等物の期末残高	※1 557,011	※1 241,313

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、分析センター（環境基礎研究所を含む。）、東京支社、日野分室及び東関東支社の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法）

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 移転費用引当金

本社等の移転に伴い、発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

平成23年7月以降、適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行しており、これに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法を採用していることから、本移行に伴う影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額ははありません。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の計上については完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の金利

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,691,452千円	1,615,383千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,799,098	2,723,029

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,600,000千円	1,350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	69,174	70,008
長期借入金	420,802	350,794
計	2,089,976	1,770,802

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前事業年度は5行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,550,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	1,250,000	1,100,000
差引額	300,000	250,000

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	7,201千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	44,352千円	44,864千円
なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。 研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。		

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料及び手当	19,849千円	19,284千円
福利厚生費	4,028	3,614
退職給付費用	680	1,798
賃借料	911	335
研究開発費	1,275	2,401
減価償却費	7,461	8,767

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	一千円	1,409千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,624	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	706,011千円	241,313千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△149,000	—
現金及び現金同等物	557,011	241,313

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	78,601千円	60,876千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	83,259	64,343

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に分析・測定機器（機械及び装置、工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	27,262	47,245
工具、器具及び備品	218,017	162,563	55,454
ソフトウェア	75,000	61,250	13,750
合計	367,525	251,075	116,450

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	35,540	38,966
工具、器具及び備品	168,678	150,778	17,900
ソフトウェア	75,000	72,500	2,500
合計	318,186	258,819	59,367

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	61,408	25,704
1年超	60,907	35,202
合計	122,315	60,907

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	78,608	65,454
減価償却費相当額	73,428	57,082
支払利息相当額	4,352	2,738

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	43,020	38,544
1年超	384,300	406,916
合計	427,320	445,460

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注) 2. 参照)。

前事業年度 (平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	706,011	706,011	—
(2) 受取手形	16,408	16,408	—
(3) 売掛金	1,245,965	1,245,965	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,098	11,098	—
資産計	1,979,484	1,979,484	—
(1) 短期借入金	2,250,000	2,250,000	—
(2) 長期借入金 (※)	689,976	695,624	5,648
負債計	2,939,976	2,945,624	5,648
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	241,313	241,313	—
(2)受取手形	15,979	15,979	—
(3)売掛金	1,358,779	1,358,779	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	10,481	10,481	—
資産計	1,626,553	1,626,553	—
(1)短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(2)長期借入金（※）	620,802	621,762	960
負債計	2,620,802	2,621,762	960
デリバティブ取引	—	—	—

（※）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,295	1,345

非上場株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券  
その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	703,584	—
受取手形	16,408	—
売掛金	1,245,965	—
合計	1,965,959	—

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	239,735	—
受取手形	15,979	—
売掛金	1,358,779	—
合計	1,614,494	—

4. 借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,098	9,150	1,948
	小計	11,098	9,150	1,948
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,098	9,150	1,948

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,295千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,481	9,150	1,331
	小計	10,481	9,150	1,331
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,481	9,150	1,331

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,345千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	210,000	180,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	210,000	180,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、平成23年7月以降、適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行しております。

厚生年金基金制度については、複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	13,917,948千円	14,298,763千円
年金財政計算上の給付債務の額	14,790,569	15,969,376
差引額	△872,620千円	△1,670,612千円

(2) 制度全体に占める当社の拠出金割合

前事業年度 5.56% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当事業年度 5.51% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度の上記(1)の差引額の要因は、資産評価調整額△1,193,620千円、繰越不足金△954,199千円及び当年度剰余金1,275,199千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

また、当事業年度の上記(1)の差引額の要因は、資産評価調整額△634,699千円、繰越不足金△1,356,913千円、別途積立金321,000千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△787,553	△427,242
(2) 年金資産 (千円)	397,231	—
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1)+(2)	△390,321	△427,242
(4) 退職給付引当金 (千円)	△390,321	△427,242

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	115,588	120,945
(2) 退職給付引当金戻入額 (千円)	△85,286	—
(3) 退職給付費用 (千円)	30,302	120,945

(注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。

2. 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金に対する掛け金(従業員拠出額を除く)が、前事業年度46,642千円、当事業年度48,622千円、確定拠出年金に対する拠出額が当事業年度16,395千円含まれております。

3. 退職給付引当金戻入額は、退職金規程の変更に伴うものであります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	171,582千円	189,134千円
貸倒引当金	11,156	8,424
未払事業税等	1,808	1,719
未払事業所税等	2,473	2,284
役員退職慰労引当金	41,581	38,420
退職給付引当金	158,782	152,269
その他	8,782	21,283
繰延税金資産小計	396,167	413,536
評価性引当額	△377,046	△391,509
繰延税金資産合計	19,120	22,027
繰延税金負債		
その他	△1,544	△1,101
繰延税金負債合計	△1,544	△1,101
繰延税金資産の純額	17,575	20,925

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,419千円減少し、法人税等調整額は1,486千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、土壌汚染調査費用、リース資産の返却費用、賃借物件の原状回復費用を資産除去債務として認識しております。

①土壌汚染調査費用は、土壌汚染対策法に基づく分析施設に係る土壌汚染調査義務によるものです。

②リース資産の返却費用は、分析・測定機器等のリース契約に基づく返却費用の負担条項によるものです。

③賃借物件の原状回復費用は、事務所等の賃借契約に基づく退去時の原状回復義務によるものです。なお、資産除去債務の計上に代えて、賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は0.529%～2.285%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(千円) (注)	2,536	2,638
有形固定資産の取得に伴う増加額(千円)	49	30
時の経過による調整額(千円)	52	53
期末残高(千円)	2,638	2,722

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

I 前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上	362,992	695,481	617,999	1,002,539	273,737	518,163	—	3,470,913

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

II 当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上	257,355	658,322	563,997	833,371	343,459	559,608	235,172	3,451,287

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	395円93銭	347円92銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△4円86銭	△44円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,666,135	1,464,033
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	1,666,135	1,464,033
普通株式の発行済株式数(株)	4,208,270	4,208,270
普通株式の自己株式数(株)	138	368
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,208,132	4,207,902

2. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(△)(千円)	△20,455	△189,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△20,455	△189,113
期中平均株式数(株)	4,208,152	4,207,997

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同総会に承認されました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社の貸借対照表において、繰越利益剰余金の欠損填補を行い、早期に復配できる体制を実現するため、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させます。

資本準備金についてはその他資本剰余金に振り替え、また、利益準備金については繰越利益剰余金に振り替えます。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 50,000千円 (757,701千円のうち、50,000千円)

利益準備金 53,500千円 (全額)

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 50,000千円

繰越利益剰余金 53,500千円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金の振り替え後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えます。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 50,000千円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000千円

③増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 0円

繰越利益剰余金 △3,458千円

3. 日程

(1) 取締役会決議日 平成24年5月15日

(2) 株主総会決議日 平成24年6月26日

(3) 効力発生日 平成24年6月26日

⑤【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	川崎地質(株)	20,000	9,600
		日産自動車(株)	1,000	881
		(株)エコニクス	500	795
		(株)建設環境研究所	10	500
		パシフィックコンサルタンツグループ(株)	0.1	50
	小計	21,510.1	11,826	
計		21,510.1	11,826	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,323,632	16,039	208	3,339,463	1,679,684	96,570	1,659,778
構築物	72,849	—	—	72,849	52,564	2,735	20,285
機械及び装置	817,982	30,420	52,350	796,052	714,530	25,453	81,521
車両運搬具	15,218	19,175	3,093	31,300	10,846	7,396	20,454
工具、器具及び備品	626,487	59,785	17,879	668,393	594,911	32,270	73,481
土地	1,107,645	—	—	1,107,645	—	—	1,107,645
リース資産	122,489	52,228	3,797	170,920	57,897	28,379	113,022
有形固定資産計	6,086,305	177,649	77,329	6,186,624	3,110,434	192,806	3,076,190
無形固定資産							
リース資産	—	8,678	—	8,678	1,301	1,301	7,376
ソフトウェア	57,510	2,573	800	59,284	46,612	11,522	12,671
電話加入権	5,943	—	—	5,943	—	—	5,943
その他	2,008	—	—	2,008	821	125	1,187
無形固定資産計	65,462	11,251	800	75,914	48,735	12,950	27,178
長期前払費用	17,524 (17,524)	1,263 (1,263)	3,180 (3,180)	15,606 (15,606)	— —	— —	15,606 (15,606)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	分析センター	分析装置	22,710千円
工具、器具及び備品	調査センター	測定機器	22,191千円
工具、器具及び備品	分析センター	測定機器	18,759千円
リース資産	分析センター	分析装置	37,405千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	分析センター	分析装置	29,302千円
--------	--------	------	----------

3. 長期前払費用の()内は内書で、非償却対象のものであり、償却累計額、当期償却の算出には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,250,000	2,000,000	1.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	69,174	95,008	2.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,901	33,937	4.24	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	620,802	525,794	2.50	平成25年～ 平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	73,281	97,238	4.97	平成25年～ 平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,036,158	2,751,978	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,842	130,008	125,008	70,008
リース債務	27,197	22,993	19,742	15,815

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,319	7,396	760	10,614	29,341
受注損失引当金	852	4,297	852	—	4,297
移転費用引当金	—	7,927	—	—	7,927
役員退職慰労引当金	102,216	—	—	—	102,216

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則125条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,577
銀行預金	
当座預金	238,471
普通預金	1,067
別段預金	195
小計	239,735
合計	241,313

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)椿本チェーン	5,827
(株)三弘	1,701
(株)椿本スプロケット	1,575
二宮産業(株)	1,247
(株)アーステクニカ	1,123
その他	4,505
合計	15,979

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年3月	7,201
4月	781
5月	1,389
6月	3,370
7月	2,536
8月以降	699
合計	15,979

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
環境省	116,214
国土交通省	62,147
ジェイアール東日本コンサルタンツ㈱	49,592
東京たま広域資源循環組合	47,198
東京都	46,076
その他	1,037,550
合計	1,358,779

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,245,965	3,623,323	3,510,509	1,358,779	72.09	132

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

4) 仕掛品

分野	金額 (千円)
環境調査	
環境監視	25,264
施設・事業場	21,523
廃棄物	12,336
土壌・地下水	10,870
小計	69,995
コンサルタント	56,479
応用測定	
受託研究	10,111
アスベスト	4,669
その他	3,949
小計	18,730
放射能	3,802
合計	149,006

## 5) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
薬品類	2,351
その他消耗品類	2,722
合計	5,074

## ② 負債の部

## 1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)伊藤公害調査研究所	17,850
(株)市川環境アセス	8,400
日本気象(株)	7,140
ジオラフター(株)	5,197
エヌエス環境(株)	4,405
その他	54,457
合計	97,451

## 2) 退職給付引当金

「注記事項」(退職給付関係)を参照下さい。

## (3) 【その他】

## ① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	416,954	1,181,807	1,731,775	3,451,287
税引前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△204,740	△293,474	△408,302	△180,493
四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△126,215	△187,371	△261,761	△189,113
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△29.99	△44.53	△62.21	△44.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(△損失金額)(円)	△29.99	△14.53	△17.68	17.26

## ② 決算日後の状況

特記事項はありません。

## ③ 訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.kankyo-kanri.co.jp/">http://www.kankyo-kanri.co.jp/</a> なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社は連結子会社及び持分法適用関連会社はありません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。